

令和 4 年度 大洲市地域公共交通活性化協議会（第 1 回）

日 時 令和 4 年 5 月 11 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分
場 所 大洲市総合福祉センター 4 階多目的ホール
出席者 委員 21 名（欠席 3 名）、事務局 4 名

次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 会長の選出及び副会長の氏名

4 議 事

5 その他

議事内容詳細

【議題 1】大洲市地域公共交通計画の策定について

事務局：平成 30 年に策定した大洲市公共交通網形成計画が今年度最終年度を迎えることに加えて、法改正により地域の輸送資源を総動員した「地域公共交通計画」の策定を求められている。資料の P 1 は計画策定の経緯を記載している。平成 30 年に公共交通網形成計画を策定、令和 2 年に法改正、令和 4 年に第 2 次大洲市総合計画の後期基本計画が策定された。P 2 には現計画の概要を記載している。真ん中の楕円を都市拠点、緑色を交通結節点として図示している。P 3 は基本方針を記載しており、P 4 に支線の見直しの状況を模式図で示している。現在のデマンド交通の状況を桃色の楕円で示しており、本格運行又は実証運行を行っている。黒色の四角は今年度以降に協議又は実証運行を行う予定の地区である。

P15 にデマンド型交通導入のフローを示している。実証運行を行う前に大洲市と自治会の間で協定を締結しており、協定書中には利用促進を行うことや利用が少ない場合は運行廃止を検討することを明記している。P16 には道路運送法に基づく有償運行の種類を記載している。先ほど触れたデマンド交通は「乗合バス」と同じ許可が必要になり、現在、南久米地区において安全タクシーが許可を得て運行を実施している。議題 3 はその許可申請に関連するものである。

地域公共交通計画の策定方針(P5)として、地域における輸送資源の総動員という観点を踏まえて、現況分析を行い、課題を抽出して検討を行う。P6は計画策定のスケジュールを記載している。9月には素案を示し、委員から意見をいただく。素案を修正したものを11月にお示しし、パブリックコメントを経て2月に最終案を示し、3月末に策定したいと考えている。P7及び8には参考として関係法令等を記載している。

(会長による評決、全ての委員から賛同を得る)

【議題2】デマンド型交通の運行区域拡大について

(南久米地区：一般乗合旅客自動車運送事業)

事務局：(資料に沿って説明)

- ・南久米地区デマンド型交通の営業区域の拡大(如法寺地区)
- ・如法寺地区に停留所を1か所新設(地元説明、了解済) 等

委員：柚木地区の営業区域が追加される経緯についてご説明願いたい。

事務局：国土交通省から地域に対して河川整備計画の推進によって富士橋が通行止めとなる説明があった。如法寺地区の方は富士橋を通して循環バスを利用してしたが、通行止めになると循環バス停留所まで遠くなるため、循環バスを如法寺まで運行してほしいとの要望があった。しかし、循環バスは公共施設等商業施設等がある場所を運行している(そのため、如法寺地区は運行できない)。如法寺地区は南久米デマンド交通路線から近く、現行の路線を少し迂回すれば運行は可能であるため、営業区域に如法寺地区を加える変更をしたい。

(会長による評決、全ての委員から賛同を得る)

【議題3】デマンド型交通の本格運行について

(久米地区：一般乗合旅客自動車運送事業)

事務局：(資料に沿って説明)

- ・実証運行の2路線のうち利用率の低い只越線は休止、利用率の高い高山線を本格運行に移行(地元説明、了解済)
- ・公募の結果、宇和島ハイヤー株式会社を運行事業者として選定

等

会長：利用率の定義をご説明願いたい。

事務局：想定される利用最大日数のうち、実際に利用された日の割合である。

委員：1便あたり利用者数は1.2や1.3人の路線と同じような人数なのに、本格運行に移行する路線とそうでない路線がある。この考え方について伺いたい。

事務局：利用率の高い路線の利用者は固定されており、その方にとって(デマンドタクシーは)必要不可欠なものとなっている。地域には1便あたり乗車人数の目標は2人以上と説明しているが、コロナ禍のため地域の会合が開けない状況であるため、地域で利用促進の呼びかけができていない。そのこともあり、2人以上という(人数)目標だけで廃止や休止にすることは難しいと考えている。したがって、一定の利用率がある路線について本格運行に移行して利用促進を図っていきたい。

委員：コロナ禍の影響があることから、利用人数の指標だけで休止の判断を行うのではなく、利用促進を図った上でしばらく利用の状況を注視していくということか。

事務局：そのとおりである。地元と利用促進を図った上で判断することとしたい。

(会長による評決、全ての委員から賛同を得る)

【議題4】デマンド型交通の本格運行について

(上須戒・五郎地区：自家用有償旅客運送)

事務局：(資料に沿って説明)

- ・実証運行において利用の少ない山間部の停留所(河春、屋敷)は休止(地元説明、了解済)
- ・運行は自家用有償旅客運送(大洲市が事業者へ委託)

委員：説明にあった利用者数が少ない河春地区や屋敷地区について、今後利用する人が出てきたら、要望すれば停留所の再設置を検討いただけるのか。

事務局：屋敷地区や河春地区は山間部のため停留所までの所要時間が長く、結果的に経路全体の所要時間が1時間超となる。そのため、利用を検討していた人から「(最大で)1時間超乗車するのであれば利用しづらい」といったお声をいただいていた。そのことから(山間部の)利用の少ない停留所は休止

して経路を短くする変更案とした。ご質問のように、利用するという要望があれば、地区と協議の上で逐次見直しを行う。

(会長による評決、全ての委員から賛同を得る)